

令和6年度第2回幕別町総合教育会議議事録

1 開催日時 令和7年2月25日（火）16時30分～17時25分

2 開催場所 役場3—A B会議室

3 出席委員（6名）

幕別町長	飯田 晴義
幕別町教育委員会教育長	笹原 敏文
教育委員	小尾 一彦
教育委員	岩谷 史人
教育委員	國安 環
教育委員	東 みどり

4 日程

(1) 開会挨拶

(2) 協議事項

幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
政策推進課長	宇野 和哉
政策推進課副主幹	浜頭 正弘
幕別町教育委員会教育部長	白坂 博司
学校教育課長	酒井 貴範
生涯学習課長	石田 晋一
給食センター所長	守屋 敦史
図書館長	岩岡 夢貴
学校教育課総務係長	小野 敦
生涯学習課社会教育係長	松田 貴尚
生涯学習課社会体育係長	吉田 享平

6 傍聴者

1人

7 議事録

(政策推進課長)

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回幕別町総合教育会議を開催いたします。

はじめに飯田町長よりご挨拶を申し上げます。

(町長)

改めまして、こんにちは。

2月3日、4日に観測史上1位となる積雪を十勝地方にもたらしました大雪が降りました。この大雪の影響で学校が臨時休校、数日間に渡り交通に支障が出たほか、農業用ビニールハウスや建物にも大きな被害が発生したところであります。

大雪も大変でしたが、この雪のおかげで忠類ナウマン全道そり大会が16日に無事開催することができました。

また、先日の土曜日ですが、明野ヶ丘公園とパークプラザで、ランタンのイベントが行われましたが、どちらも多くの小学生の参加があり大変賑わったところですが、会場に足を運んだ皆様は幻想的な風景の中、冬のシーズンの最後のイベントを楽しんでいただけたところであります。

今日の議題については、1件であります。

委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(政策推進課長)

それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、協議に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。次第と資料1「幕別町社会教育施設長寿命化計画(案)について」が配布資料になります。皆様お手元にお揃いでしょうか。

本日の協議事項ですが、「幕別町社会教育施設長寿命化計画(案)について」の1点です。

それでは、ここからの進行につきましては、幕別町総合教育会議の運営に関する要綱第4条に基づき、町長をお願いいたします。

(町長)

それでは、協議事項「幕別町社会教育施設長寿命化計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長)

幕別町社会教育施設長寿命化計画(案)について、ご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。1基本事項、(1)計画の背景・目的ですが、幕別町の社会教育施設は、昭和50年代以降に整備したものが多く、建物や設備等の老朽化が進行し、改修や更新の時期を迎えつつあります。厳しい財政状況が続くと予想される中で、各施設を維持し、今後も安全に利用し続けるために、既存建物の長寿命化を図り、計画的な改修によるコスト削減・財政負担の平準化を図ることが必要とされます。

本計画は社会教育施設の現状等を調査し、老朽化の実態を把握するとともに、計画的な改修を図り、各施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

(2)計画の位置付けであります。中段の図にありますとおり、本町の最上位計画である「第6期幕別町総合計画」に基づき、公共施設等の管理に関する基本的な方針を示した「幕別町公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置けるものとします。

(3)計画期間ですが、2025年度(令和7年度)から今後40年を見通すものとし、5年ごとに見直しを実施しますが、本町を取り巻く社会経済情勢の変化等に合わせ、適宜、計画の見直しを行います。

2ページをお開きください。(4)の対象ですが、社会教育施設は、表にあるとおり、幕別町公共施設等総合管理計画における施設分類の「町民文化系施設」が4施設、「社会教育系施設」が11施設、「スポーツ・レクリエーション系施設」が12施設で、合計27施設あります。社会教育系施設のうち、まなびや相川、中里、集団研修施設こまはたは、校舎と体育館を分けており、スポーツ・レクリエーション施設の幕別運動公園野球場は、メインスタンドとバックスクリーンのスコアボードを別々に記載しております。

3ページをご覧ください。(5)対象となる社会教育施設の配置状況は図にあるとおり、幕別地区に9施設、札内地区に5施設、忠類地区に4施設、農村地区に9施設、立地している状況です。

4ページをお開きください。2施設の目指すべき姿ですが、本町における社会教育施設は、町民の文化活動、生涯学習、地域の交流等の拠点であり、災害時の避難所として指定されている施設もあることから、町民の生活に重要な役割を果たしています。

限られた財源において持続可能な施設整備を図るため、予防保全の考え方に基づく計画的な改修・修繕により、安心安全な施設の維持管理を推進します。

また、施設に求められる機能の多様化が進んでいることから、時代に即したニーズへ柔軟に対応し、良好な生涯学習環境の確保・向上を図ります。

3施設の現状、(1)利用状況ですが、過去5年間の各施設の利用人数は下段の表のとおりとなっています。令和2年度当たりからコロナ禍による利用人数の落ち込みがありますが、おおむね回復もしくは回復傾向にある状況です。

5ページをご覧ください。(2)基本情報ですが、対象施設の延床面積を見ますと、約2

万8千平方メートルとなり、公共施設全体では約21万平方メートルありますので、約14%を占めている状況です。各施設の運営管理方式、建築構造、延床面積、建築年度と築年数、耐震安全性については下段の表のとおりとなっております。

また、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた施設は8施設ありますが、幕別町民開館については耐震補強工事が完了しております。旧耐震基準であります、昭和53年の宮城県沖地震及びその被害を受け、昭和56年に建築基準法が改正されました。旧耐震基準は、その改正前の基準で震度5強程度の揺れでも建物が倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な構造基準として設定されています。それに対して、改正後の新耐震基準は、震度6強から7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

6ページをお開きください。上段の図、築年別整備状況は、建築年度別の延床面積をグラフ化したもので、すべての施設で建築後20年以上経過しており、うち10施設は30年以上、10施設は40年以上経過しています。

(3)本計画対象施設であります。建物の柱、梁、壁、基礎等の構造上主要な部分である構造躯体を再利用する長寿命化改修をするには、構造躯体が健全である必要があるため、各施設を長寿命化計画の対象とするかどうかは、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の判定基準を参考に、耐震基準と耐震補強状況により判別を行いました。

○印の一つ目、今回の計画で対象とする施設であります、全27施設の内、新耐震基準を満たす建物については、構造躯体が健全と判断し、本計画の対象とするほか、旧耐震基準で建てられた建物のうち、耐震補強工事及び、耐震診断を行っている幕別町民会館についても、構造躯体が健全と判断し、本計画の対象といたします。

○印の二つ目、今回の計画で対象に含まない施設ですが、幕別町民会館を除く旧耐震基準で建てられた建物は、これまで通り必要な修繕を行いながら使用することとし、施設の今後については、建て替えの可否を含め、在り方を検討し、必要に応じ耐震補強工事等を行った際には本計画に随時追加いたします。

○印の三つ目、本計画では取り扱わない施設であります、幕別町図書館忠類分館については、忠類ふれあいセンター福寿内に有り、施設管理においては福寿と一体で行うため、本計画では取り扱いません。

7ページをご覧ください。4老朽化状況の実態、(1)施設の老朽化状況などの評価ですが、長寿命化対象となる各施設の老朽化状況を把握するため、建築士資格を所持している町職員と施設担当者による施設劣化状況調査を実施しました。

構造躯体以外の「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」の5つの部位について、中段の表にある評価基準により、劣化状況をA～Dの4段階で評価しています。

5つの部位の4段階評価をもとに、下段の表にある評価点とコスト配分、算定方法によ

り、建物の健全度を 100 点満点で数値化しました。

8 ページをお開きください。各施設の劣化状況と健全度は表のとおりとなります。これらの評価により、構造躯体以外の劣化部位の修繕コストや改修等の優先順位づけを行い、今後の維持・更新コストに関する試算に反映しました。

参考までに 町民会館の劣化状況評価表の右側になりますが、全て C 評価、表の上段評価の内容 C は広範囲に劣化で健全度 40 点、表中段の農業者トレーニングセンターにおいては、内部仕上げが D の早急に対応する必要があるで、49 点と共に健全度が低い状況です。

9 ページをご覧ください。(2)施設関連経費ですが、令和元年度から令和5年度までの社会教育施設関連経費は表のとおりとなります。過去5年間の施設関連経費は約 18.6 億円で、年間の平均は 3.7 億円/年となり、これを基準額として、改築と大規模改造による従来型と長寿命化改修による長寿命化型の2パターンで「今後の維持・更新コスト」を試算しました。

10 ページをお開きください。(3)今後の維持・更新コスト（従来型）ですが、中段の図は、従来型の施設の維持管理方法で試算した年度別のコストをグラフ化したもので、グラフの右上になりますが、40 年間の総額で 232 億円、その左側、年間の平均金額で 5.8 億円かかる見込みとなります。また、2020 年代後半から 2040 年代前半にかけて改築対象施設が集中しており、この期間にコストが集中的にかかることが想定されます。

11 ページをご覧ください。(4)今後の維持・更新コスト（長寿命化型）になります。従来型の維持・更新では、今後 20 年以内に社会教育施設の改築をしなければなりませんが、長寿命化型では、長寿命化改修を実施し、施設の耐用年数を延ばします。

一般的に建物の建設費は、構造が 3 割、設備が 3 割、仕上げが 3 割、その他諸経費が 1 割で構成されています。構造躯体を再利用する長寿命化改修では、構造躯体の新築工事がないため、新築と比べ工事費を 3 割程度下げることができます。さらに改築に比べると解体量が大幅に削減されるため、全体的には 4 割程度のコストダウンにつながります。

下段の図は長寿命化型の施設の維持管理方法で試算したコストのグラフですが、改修費用が一定期間に集中しないよう、複数年に分散させて平準化させています。長寿命化型の手法で改修を行った場合、グラフの右上になります、40 年間の総額で 208 億円、その左側、年間の平均金額で 5.2 億円かかる見込みとなり、従来型の手法と比較すると、40 年の総額で約 24 億円、平均で年間約 0.6 億円のコストを縮減することができます。

12 ページをお開きください。5 社会教育施設整備の基本的な方針等、(1)社会教育施設の長寿命化計画の基本方針になります。幕別町公共施設等総合管理計画の公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、本計画は次の 2 点を基本方針とします。

1 点目は①予防保全による長寿命化の推進です。これまでの事後保全型の維持管理では、建物や設備の不具合が発生してから修繕などの対応を行うため、建物の寿命への影響

が懸念されます。

今後、施設を目標耐用年数まで使用できるよう、老朽化の状況を継続的に把握し、不具合が発生する前に、適切かつ計画的に修繕などを行う予防保全型の維持管理へ転換します。

また、環境の変化に柔軟に対応するため、5年ごとに長寿命化計画の見直しを行い、中長期を見据えた財政負担の平準化やライフサイクルコストの低減を図ります。

2点目は②安全性への配慮の推進です。日常点検、定期点検などを通じて公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。

これらの基本方針を踏まえた、(2)改修や更新時期の考え方ですが、公共施設の長寿命化を考慮し、施設の使用期間の目安として「目標使用年数」を設定します。目標使用年数を設定することにより、適正に部材の耐用年数や工法の選択を判断でき、計画的な保全措置を講じることができるようになります。

建築物は、多くの部位・部材で構成され、その耐用年数は個別に異なりますが、その中では構造躯体の耐用年数が最も長いため、これを建築物の目標使用年数と位置づけます。

13 ページをご覧ください。上段の表は、日本建築学会から示されている、建築物の用途、構造別の望ましい目標耐用年数になりますが、この考え方を参考に、目標使用年数を設定しました。

表の1行目、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、重鉄骨造については、計画的な改修などの実施を前提に、官庁用途の上限値である80年を目標使用年数として定めます。

木造及び軽量鉄骨造は、本町においては、床面積の大きな建物がないことから、2行目の事務用途のそれぞれの上限值である50年を目標使用年数として定めます。

改築中心の更新手法では、経年による機能・性能の劣化により、40年程度で改築を実施する必要がありますが、予防保全的な更新手法により、施設の長寿命化を図ることで、建物をよい状態に保ち、躯体の目標耐用年数まで使用することを目指します。

下段の表は、目標使用年数80年の施設の改修周期等を表したのですが、築年数約20年の段階で、予防保全的な改修を施すことにより、経年による機能・性能の劣化を抑え、築年数約40年の段階で長寿命化改修により機能を向上させ、築年数約60年の段階で再び予防保全的な改修を施すことにより、目標とする80年まで使用するというものです。

14 ページをお開きください。改築中心の更新方法から予防保全的な更新方法による長寿命化への転換をイメージにしたのがこちらの図になります。

15 ページをご覧ください。(3)対策の優先順位になります。下段の表は長寿命化の優先順位による改修時期を表したものになりますが、各施設の建築年数及び劣化度調査における健全度の数値を勘案し、今後40年間で改修をしていく施設を10年ごとの4期に分けました。

なお、今後の改修等の進捗状況に加え、幕別町公共施設等総合管理計画の見直しや、本町を取り巻く様々な状況を踏まえ、5年ごとに本計画を見直す中で、必要に応じて優先順位を変更することとします。

また、8ページに記載している劣化度状況評価で、D評価となった部位については早急に対応する必要があることから、部分修繕を行う等、個別に対応を行います。

16ページをお開きください。最後に6フォローアップの実施方針ということで、本計画を着実に推進していくためには、図にあるとおり、PDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進します。

この計画に基づき、長寿命化型の維持・更新を実行し、その実施状況と成果を検証した上で計画を見直すことで、より実現性・実効性のある計画となるよう改善してまいります。

幕別町社会教育施設長寿命化計画（案）についての説明は以上となります。

（町長）

ご意見等をお受けいたします。

（國安委員）

長寿命化改修というのは、見た目が今のものと変わったりすることではなくて、地震で被害にあったり、壊れているところを直すというイメージでよろしいでしょうか。

（生涯学習課長）

外壁等で直さなければならない部分は改修していくことになります。基本的な部分で使ってみてその内装などが汚れてきたりしたものは向上させながら機能を落とさないように施設の整備を行い、暖房や冷房、トイレなどの設備についてはその時の技術レベルを駆使しながらより快適な施設に変えていくので、若干見た目も変わることもあるかと思っています。

（小尾委員）

小さい頃から町の施設を利用していますが、町民会館は59年前のこけら落としからずっと毎年利用していますので愛着がある施設です。利用している中で建物の見た目はそんなにくたびれたとは思っていません。例えて言いますと車も新車で買って乗り続けていると、愛着が沸いてそんなに劣化したように思えない、思いたくないと考えます。計画の中にありますが資格を持った町職員が施設の劣化状況調査をして長く使っていくことは、資材などの高騰により十勝管内や全国的にもなかなか施設の建築などが計画どおり行かない状況でありますので、このように長く使える手立てを施していくというのは、町としても教育委員会としても一番の方策であると思います。

(岩谷委員)

10 ページ 11 ページですが、従来型の維持・更新コストと長寿命型の維持・更新コストの比較が 40 年間の総額が 24 億円で平均すると 6 千万円のコスト縮減となっていますが、6 千万円というのは金額が低くて長寿命化のメリットとして弱い気がします。

(教育長)

国全体が長寿命化の方向にあらゆる施設という考えでいますので、幕別町の社会教育施設については年平均 6 千万円ですが、これ以外の施設や道路、上下水道など、他の市町村、全国で合わせみると相当な金額になるものです。

(岩谷委員)

計画を 5 年ごとに見直す、適宜見直すとするので、融通利くこの計画は良いと思います。

(國安委員)

財政のこともあり、古いものを大切に使うというのとは理解しています。

要望になりますが、町民会館は昔から利用していて馴染みのある所です。役場の隣にあるせいか寂しく感じています。

予算は限られていると思いますが、町民会館を意心地良いところにしていただけたら文化も栄えるのではないかと思います。

(町長)

町民会館が完成してから約 35 年経過した平成 2 年から 3 年の時に、高齢化社会を迎えてエレベーターの設置の必要性があるのではという議論になりました。当時で設置に 3 千万円がかかることから、手すりに対応しようということになりましたが、先程小尾委員もおっしゃっていましたが、私も 35 年経過した建物でしたが傷んだという印象はなかったです。その時思い切ってエレベーターを設置しておけばだいぶ違ったかなと思っています。

(東委員)

4 ページの上に災害時、12 ページの真ん中に災害時発生時という記載がありますので避難所としている建物があると思われますが、15 ページにおいて D 評価は早急に改修と記載されていますことから、災害時に避難所としているところは早急に改修により対応していただけるということですので良いと思いました。

(町長)

この施設の中で避難所は。

(生涯学習課長)

町民会館、農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、まなびや中里、集団研修施設こまはたです。

(小尾委員)

災害があった時の避難所のことですが、町職員が避難所を開設するまでの訓練までとは言いませんが、そのような準備と心構えが必要だと感じています。

(町長)

職員が避難所を開設する体制はできています。避難所の鍵や開設に必要な道具などを役場庁舎まで取りに来て決まった避難所へ向かうことになっていますが、大地震の時には果たして役場まで来ることができるかという問題があります。

訓練が大事で、行うことによって心構えが変わってくるので、そこを繰り返し行っていきたいと思っています。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回幕別町総合教育会議を終了いたします。
ありがとうございました。